

令和4年

第1回忠岡町議会定例会会議録

第3日

令和4年3月25日

忠岡町議会

令和4年 第1回忠岡町議会定例会会議録（第3日）

令和4年3月25日午前10時、第1回忠岡町議会定例会を忠岡町議会議事堂に招集した。

1. 出席議員は、次のとおりであります。

1番 和田 善臣議員	2番 河瀬 成利議員	3番 北村 孝議員
4番 小島みゆき議員	6番 是枝 綾子議員	7番 松井 匡仁議員
8番 三宅 良矢議員	9番 前川 和也議員	10番 今奈良幸子議員
11番 勝元由佳子議員	12番 河野 隆子議員	

1. 欠席議員は、次のとおりであります。

5番 二家本英生議員

1. 地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者は、次のとおりであります。

町 長	杉原 健士	副 町 長	井上 智宏
教 育 長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼企画人権課長		町長公室次長兼総務課長	南 智樹
	明松 隆雄	住民部長	谷野 栄二
健康福祉部長	泉元 喜則	産業まちづくり部長	村田 健次
教育部長	二重 幸生	教育部理事兼学校教育課長	
消 防 長	森下 孝之		石本 秀樹
消防次長	柏木 忠司		

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀

(会議の顛末)

議長 (和田 善臣議員)

おはようございます。

本日の出席議員は、11名であります。議席番号5番 二家本英生議員から欠席の届出がありますので、報告いたします。

定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

議長 (和田 善臣議員)

ただいまから会議を再開いたします。

(「午前10時00分」再開)

議長 (和田 善臣議員)

本日の議事日程を事務局長より報告させます。

議会事務局 (柏原 憲一局長)

議長。

議長 (和田 善臣議員)

局長。

議会事務局 (柏原 憲一局長)

令和4年第1回忠岡町議会定例会議事日程(3日目)について、ご報告申し上げます。

- | | | |
|------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第15号 | 令和4年度忠岡町一般会計予算について |
| | 議案第16号 | 令和4年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計予算について |
| | 議案第17号 | 令和4年度忠岡町介護保険特別会計予算について |
| | 議案第18号 | 令和4年度忠岡町後期高齢者医療特別会計予算について |
| | 議案第19号 | 令和4年度忠岡町下水道事業会計予算について
(一括予算審査特別委員会委員長報告) |
| 日程第2 | 忠議第1号 | 忠岡町議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について |
| 日程第3 | 議案第20号 | 忠岡町児童遊園条例の制定について |
| 日程第4 | 議案第21号 | 令和3年度忠岡町一般会計補正予算(第11号)について |
| 日程第5 | 議案第22号 | 令和4年度忠岡町一般会計補正予算(第1号)について |
| 日程第6 | 意見書第1号 | 国民健康保険料の子ども均等割減免の拡充に関する意見書の提出について |
| 日程第7 | 意見書第2号 | 後期高齢者の医療費窓口負担割合の引き上げを行わないことを求める意見書の提出について |
| 日程第8 | | 総務事業常任委員会の閉会中の所管事務調査について |
| 日程第9 | | 福祉文教常任委員会の閉会中の所管事務調査について |

日程第10 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について
以上でございます。

議長（和田 善臣議員）

日程第1 議案第15号 令和4年度忠岡町一般会計予算について、議案第16号 令和4年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、議案第17号 令和4年度忠岡町介護保険特別会計予算について、議案第18号 令和4年度忠岡町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第19号 令和4年度忠岡町下水道事業会計予算について、以上、5件一括して議題といたします。

本件は、去る3月1日第1回定例会において、予算審査特別委員会に付託、休会中の審査に付されました。

ただいまから、河瀬成利委員長より、審査の結果報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長（河瀬 成利議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河瀬議員。

予算審査特別委員会委員長（河瀬 成利議員）

それでは、議長のお許しを頂き、ただいまから予算審査特別委員会委員長報告をさせていただきます。

本件は、令和4年3月1日開会の第1回定例会におきまして、本特別委員会に付託されました令和4年度忠岡町一般会計予算、各特別会計予算、及び下水道事業会計予算についての審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

委員会は3月15、16、17日の3日間にわたり、議案説明のため町長、副町長、教育長ほか関係職員の出席を求め、一般会計予算、各特別会計予算、及び下水道事業会計予算について慎重に審査を行いました。

出席委員は、北村孝委員、二家本英生委員、三宅良矢委員、今奈良幸子委員、河野隆子委員、私、河瀬成利と、オブザーバーとして和田善臣議長の出席の下、審査を行いました。なお、三宅委員は都合により2日目以降欠席し、採決には参加いたしませんでした。

各会計の予算高は、既に議員各位に配布されています予算書のとおりであります。

まず、財政課より令和4年度の当初予算の特徴について説明がありました。令和4年度一般会計当初予算案は、前年度当初比5.7%増の75億3,727万7,000円になるとのことです。令和4年度の予算編成に当たっては、コロナ禍であるからこそ将来への希望と夢が必要であることから、健全な財政運営への取組とともに、子育て支援を初め健康やにぎわいづくりなど将来への希望を織り込み、日本一小さなまち忠岡町に住む誇りを住民皆様に感じていただくことを課題に編成したとのことであります。

一般会計当初予算の歳入でございますが、主要な項目を挙げますと、町税は前年度比5.2%増の23億584万円の見込みとのことです。普通交付税については、前年度比9.7%増の16億7,900万円の見込み、国庫支出金については前年度比34.7%増の11億1,044万8,000円の見込み、府支出金については前年度比1.1%増の5億6,131万8,000円の見込み、繰越金については前年度比20.7%減の1億8,349万7,000円の見込みとのことです。

町債につきましては、臨時財政対策債が前年度比68.4%減の2億2,500万など前年度比26.3%減の5億2,100万円の見込みとのことです。

一方、歳出においては、社会保障関連経費が前年度比28.2%増の32億1,262万5,000円と増加しており、内訳としては障害福祉事業が前年度比28.4%増の5億5,882万6,000円、児童福祉事業が前年度比65.6%増の6億4,444万2,000円、介護保険事業が前年度比3.3%増の2億4,469万3,000円、後期高齢者医療事業が前年度比7.7%増の3億403万円と全体的に増加しております。

性質別においては、人件費が前年度比1.5%増の16億1,733万4,000円の見込み、扶助費については介護給付・訓練等給付費や児童発達支援事業費などの増により前年度比1.1%増の12億6,699万7,000円の見込み、公債費については前年度比1.1%減の7億5,642万4,000円の見込み、物件費については新型コロナウイルスワクチン接種関連経費の増などにより前年度比1.2%増の12億4,964万1,000円の見込みとのことです。

繰出金は、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰越金が増となっているものの、前述の予算組み替えの影響が多いことにより、前年度比28%減の7億8,460万3,000円の見込みとのことです。

普通建設事業費については、クリーンセンター各機器更新工事が減となったものの、東忠岡地区認定こども園整備事業の増により、前年度比53.5%増の9億722万2,000円の見込みとのことです。

また、財政収支見通しは、令和4年度については町税が令和3年度の実績を見る限り、コロナ前の水準とあまり差異はないことから、前年度に比べ1億1,000万円の増収となる見込みとしているものの、歳出において会計年度任用職員報酬など人件費の増、介護給付・訓練等給付費などの扶助費や介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の繰出金など社会保障関係経費が増となる見込みにより、財源不足が9,267万3,000円程度となっており、同額を財政調整基金で補填する見込みとのことです。

令和5年度以降については、町税や地方消費税交付金において、コロナの影響分を見直したことにより若干収支が改善する見込みとなっております。また、令和5年度で町民憩いの広場整備事業債の償還が完了することにより、令和6年度以降、収支が穏やかに改善していく見込みとのことです。

各会計予算の説明後、各委員から熱心な質疑応答や、これからの町政運営に反映されるよう意見、要望が出されていますので、審査の経過など詳しい内容につきましては、各会派にご配布しております委員会の記録をご参照願いたいと存じます。

それでは、討論で各委員から出されました意見と要望であります。まず、今奈良幸子委員の意見を述べます。

令和4年度の予算審査が終わり、呈祥会・大阪維新の会の意見を申し上げます。

3月に入り、新型コロナウイルス感染の第6波に終息の兆しが見えつつあります。来週にも、大阪府を初め全都道府県でまん延防止重点措置が解除される見通しとなり、徐々にではありますが、アフターコロナを意識した経済活動にかじを切ることになるでしょう。この2年余り、閉塞感にさいなまれておりましたが、次年度は将来の希望や夢を町民みんなが持てるよう、健全な財政運営を通じて、明るい未来を町全体で創出していく必要があります。

その明るい未来を描くような新年度の主要施策として、教育・子育てに関する分野に予算が重点配分されています。学校現場における教職員の負担を軽減、子どもと接する時間を生み出す為の改革ですが、私もPTA活動を経験したこともあり、現場の教職員の働き方改革の必要性についてはよく承知しております。校務支援システム構築事業については、ぜひとも実施していただきたいところです。

子ども医療費の対象年齢を18歳までに引き上げる事業についても、今回、特に町長の熱い思いが濃く反映されている事業であることは存じ上げております。まさしく、以前より町長が取り組んでおります教育・子育て施策の充実で町に活気を生み出すという方針における非常に有効な施策であると考えております。

就学前施設給食無償化事業や、いよいよ令和5年に開園予定の東忠岡地区認定こども園の整備事業については、忠岡町のオリジナリティが発揮される分野でありますので、着実に取り組んでいただきたいと思っております。

「選択と集中」が求められますが、それが教育であると感じられるところは、当会派として評価するところではありますが、ただ、生涯学習において、本町には一層深く取り組んでいただきたく思います。家庭を初め学校、そして社会のあらゆる場面で人格は形成されていきます。その中で、公が果たすべき役割について考えていただきたい。その拠点となるところが文化会館であり、プログラム内容や利活用においては、充実を求めるものであります。

社会の情勢は日々変化し、様々な技術は日進月歩であります。そのような中、来年度は昨年度と比べ、より良い施策を展開することはできないのかどうか、常に調査研究に取り組んでいただきたいところです。

国保、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計におきましても、町の独自色を発揮することは理事者の答弁を聞いても非常に難しいことがよくわかりますが、町民目線を忘れず

に取り組んでください。

健全な財政運営への取組として、予算編成方法について枠配分方式を導入し、各部局に縮減目標を設定したことは評価しております。

今回も住民サービスの拡充について、当会派だけではなく、各会派よりあらゆる角度から提案や要望がなされましたが、限られた財源の中で住民サービスを拡充していくためには、削ることだけでなく、歳入を増やすことも必要です。その1つとして、町の貴重な財源となっているふるさと納税の増収に注力しながら、新たな取組も考えていく必要があるのではないかと考えています。削ることも考え、増やすことも考え、今ある財源をもっと効果的、効率的に生かしていくことを考えていかなければなりません。

人口減少社会の加速化が確実な中、住民サービスの向上や財政の効率化が見込まれる広域連携について、一層推進すべく、町政の優先事項にさせていただきたいです。

各事業における委託料や団体補助金も、それがどのように使われているのかというところにまで踏み込んで精査を行い、メリ張りのついた財政運営をしていくべきであると考えます。

以上のことを踏まえ、私どもの要望を多く取り入れていただいている部分もあり、4年度の施政が着実に実施されることを期待しまして、令和4年度予算（案）には賛成いたします。

続きまして、河野隆子委員の意見を述べます。

忠岡町2022年度の予算案について、日本共産党の意見を申し上げます。

ロシアが2月24日、ウクライナに攻撃して以来、無差別攻撃が激化し、昨日は首都キエフ市街地に激しい砲撃・空爆があり、東部ドネツク州マリウポリでは死者が2,300人を超え、多くの市民が犠牲になっています。ロシアは国際法違反であり、私たちはロシアを断固糾弾するものです。直ちにロシア軍はウクライナから撤退することを強く求めるものです。このようなときに、日本では自民党幹部や維新から「アメリカとの核共有論」が出されるなど、唯一の戦争被爆国としては認められるものではなく、核兵器禁止条約への批准こそすべきであります。国内、国際世論を高め、外交的手段で解決することが求められています。

2022年度の政府予算案は、一般会計の総額が107兆5,964億円で、過去最大だった前年度予算をさらに上回るもので、12月20日成立の2021年度補正予算35兆9,895億円と合わせると、16か月予算と位置づけられています。

その特徴は、新型コロナウイルス感染拡大への対策は全く不十分な上、社会保障削減と大軍拡を進めるなど、国民には冷たく危険な予算となっています。

予算案の特徴の第1は、日本に来る前、検査もせずに入国していたという在日米軍基地に水際対策の大穴が開いていたことや、3回目のワクチン接種は先進国で最低水準であること、設置数が削減されてしまった保健所が逼迫して必要な検査を受けられない、感染拡

大中なのに公的公立病院の病床削減計画を押し進め、感染しても入院できない状況です。困っている人に届かない給付金、事業復活給付金は前回給付金の半分という、オミクロン株の感染急拡大に対し、全く不十分な対策であります。

特徴の第2は、社会保障費自然増の2, 200億円削減です。今年の10月実施の高齢者医療費の自己負担2割負担の導入です。単身者で年収200万円以上、夫婦世帯で年収320万円以上の370万人が対象です。なのに、年金給付は0.4%の減額となります。国保料の値上げが進められるのに、一般会計からの繰入れを解消したり、医療費削減が進んだ自治体には優先的に1,500億円も財源配分が計上されています。

特徴の第3は、8年連続の過去最多更新となる軍事費となっています。敵基地攻撃能力の保有に踏み出し、GDP比2%に向けた大軍拡で、思いやり予算や沖縄県民が反対する辺野古新基地建設の予算も増えています。

コロナ禍に苦しむ国民には冷たい一方で、所得税負担率がアメリカは24.9%なのに日本は18.4%という富裕層優遇の不公平税制は温存したままです。消費税ができてから新年度で34年になりますが、その税収は地方税も含め476兆円にもなり、同時期の法人3税は324兆円、所得税・住民税は289兆円も減っており、消費税はこうした減税減収の穴埋めに使われてきました。

全国民にマイナンバーカードを持たせようとして、デジタル化の予算の約半分がマイナポイント給付分で1.8兆円も計上されています。

このような国家予算案であります。

大阪府においては、コロナ感染対策が全国最悪で、昨日までの感染者による死亡者が4,386人で、東京より多くなっています。大阪府は、コロナ禍であるにもかかわらず、2020年度に急性期病床をこのような229床削減し、2021年度は高度急性期病床・急性期・慢性病床合わせて900床以上削減してしまった結果です。

このような状況の下、組まれた忠岡町の新年度予算案です。

一般会計当初予算総額は、前年度比5.7%増の75億3,727万7,000円組まれています。

主な事業は、2023年4月開園に向けて（仮称）東忠岡地区認定こども園整備事業、消防団ポンプ自動車整備事業、町道老朽化対策改修事業などを行うものです。

まずは、予算案の改善を求める内容について申し上げます。

4年間、14億8,500万円もするクリーンセンターの包括的運転管理は、新年度、3年目を迎えます。その年度に当たって、忠岡町は一般廃棄物処理基本構想案については、単独処理、広域処理組合に委託、民間に委託の検討を行うとありますが、忠岡町は広域化を進められること。

公共施設の老朽化した空調設備の更新と照明のLED化を図るための包括的なESCO事業については、スケジュールを延期してでも十分な検討をされること。

地方消費税交付金の社会保障削減化分1億9,600万円もあります。一般財源の置き換えではなく、福祉の向上のために使われること。

公平・公正な入札制度にするため、原則一般競争入札にし、最低制限価格の事前公表をされること。

文化会館の開館日を元に戻し、福祉バスの増便や土曜日の運行を再開されること。

また、黒字にもかかわらず高過ぎる国保料のさらなる値上げ、高過ぎる介護保険料は引き下げることや、後期高齢者の医療費窓口負担の10月からの一定所得以上の高齢者の1割から2割に引上げを盛り込まれた予算については認められません。

一方、新年度予算案には以下のことが組み込まれています。

子どもの医療費の助成制度の高校卒業までの拡充、不登校児童・生徒のための適応指導教室に指導員1名の増員、幼児教育の無償化に伴い引き続き町独自で給食の副食費の無償化、少人数学級の取組、通学路の安全対策、子どもたちを支援する子ども食堂、あすなる未来塾、英語検定料の補助などの事業、独り暮らしの高齢者など上下水道料金減免制度を継続、老朽化した町道の改修工事、引き続き中小企業融資の利子補給制度や、聞こえにくい防災行政無線の放送内容を、登録している方の電話にかかってくるシステムの取組。下水道事業会計は、今年度実績で水洗化率91.1%からさらなる水洗化の向上に努められる予算が組み込まれています。

男女共同参画センターの設置や、コロナ感染拡大を封じ込めるために無症状感染者を発見、保護するためのPCR検査を本町で実施されることを強く要望し、本予算案に賛成いたします。

続いて、北村孝委員の意見を述べます。

令和4年度忠岡町一般会計、各特別会計予算について、公明党の意見を申し上げます。

新型コロナウイルス感染者数は減少傾向にあるとはいえ、高い水準で推移しており、死者も増加しております。亡くなった方のうち、70歳以上の高齢者が依然として多く、本町においても、感染者数はこれまでと違い1日当たり2桁で推移している。忠岡町の感染者数は、直近で1,297人の方が感染されています。

現在の新型コロナウイルス、オミクロン株は、これまでのデルタ株と違い感染力が強い。また、家庭内での2次感染もデルタ株の2.5倍と報告されている。こういったことから、ワクチンの3回目接種の加速化が必要である。本町においては、3回目の接種が、集団・個別が2月13日から始まり、1人でも多くの方の接種を望むところであります。いずれにしても基本的な感染対策が必要であります。

また、世界においては、ロシアによるウクライナ侵攻により、生命、生存を脅かす暴挙は決して許されるものではなく、即時攻撃を停止し、軍をウクライナより撤収することを強く求めるものであります。

このような社会情勢の中での予算委員会であります。

中身については、新規事業として総合型校務支援事業、消防団ポンプ自動車整備事業、町道老朽化対策改修事業、公園緑地等の利活用検討事業、また子ども医療費助成の18歳までの拡充。

また、国においては、不妊治療の助成、拡充を我が党が20年以上にわたって強く求めてきた経緯があり、新年度より不妊治療が保険適用になり、子どもを求めている方にとっては朗報である。本町においても、少子高齢化にあっては喫緊の課題である少子化対策に総合的に取り組んでいただきたいことを求めます。

以上のことをもって、一般会計75億3,727万7,000円、各特別会計41億2,501万9,000円、下水道事業会計16億9,734万5,000円の予算に賛成いたします。

なお、理事者におきましては、予算をしっかりと執行していただき、取り組んでいただくことを求めて、公明党の賛成の意見といたします。

以上です。

また、二家本英生委員の意見も、河野隆子の意見と同様であるとのことでした。

以上が各委員の意見であり、本特別委員会といたしましては、討論を終結し、採決を行ったところ、令和4年度忠岡町一般会計予算、特別会計予算、及び下水道事業会計予算については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきとの結論に達しましたので、ご報告いたします。

最後に、今回の審査に当たっては、3日間、多岐にわたり質疑が展開され、強い要望、厳しい指摘も多く出されました。今後、理事者におかれましては、指摘事項を踏まえ、引き続き財政健全化に向けてより一層取組を強められるとともに、住民サービスの向上にも鋭意努力を傾注されますことを併せて強く要望いたしまして、予算審査特別委員会の委員長報告とさせていただきます。

令和4年3月25日、

予算審査特別委員会委員長 河瀬 成利

以上です。

議長（和田 善臣議員）

報告は、以上のとおりであります。

ただいまの委員長報告に対するご質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(な し)

議長（和田 善臣議員）

ないようですので、討論を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

これより、議案第15号 令和4年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第19号 令和4年度忠岡町下水道事業会計予算についてまで、一括して採決いたします。

委員長の報告のとおり、これを可とすることに決しまして、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認め、議案第15号 令和4年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第19号 令和4年度忠岡町下水道事業会計予算についてまでの5件は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（和田 善臣議員）

次に、日程第2 忠議第1号 忠岡町議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてを、議題といたします。

事務局長より、議案を朗読させます。

（事務局長：議案朗読）

議長（和田 善臣議員）

本件について、提出者の河野議員より提案理由の説明を求めます。

副議長（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

副議長（河野 隆子議員）

忠議第1号 忠岡町議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

今回の改正は、本件は、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」により、行政手続等の押印見直しがなされたことに伴い、本町議会においても、国の取組に準じ、町議会における手続に係る押印の見直しを行うため、本条例を改正するものであります。

どうかよろしく願いをいたします。

議長（和田 善臣議員）

提案理由は、以上のとおりです。

本件につきましては、質疑・討論及び委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思いま

すが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(和田 善臣議長)

異議ないものと認め、これより忠議第1号 忠岡町議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について、採決いたします。

原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(和田 善臣議長)

異議ないものと認め、本件は、原案のとおり可決することに決定しました。

議長(和田 善臣議員)

次に、日程第3 議案第20号 忠岡町児童遊園条例の制定について、議題といたします。

事務局長より、議案を朗読させます。

(事務局長：議案朗読)

議長(和田 善臣議員)

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長(杉原 健士町長)

議長。

議長(和田 善臣議員)

町長。

町長(杉原 健士町長)

議案第20号、忠岡町児童遊園条例の制定について、ご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第244条の2の規定において、公の施設の設備及びその管理に関する事項は、条例でこれを定めることとされていることから、本町の児童遊園に関し本条例を制定するものでございます。

どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議長(和田 善臣議員)

提案理由は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

議長(和田 善臣議員)

ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議長(和田 善臣議員)

お諮りいたします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略して、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(和田 善臣議員)

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに、決定いたしました。

議長(和田 善臣議員)

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(なし)

議長(和田 善臣議員)

ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第20号 忠岡町児童遊園条例の制定について、採決いたします。

原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(和田 善臣議員)

異議ないものと認め、本件は、原案のとおり可決することに、決定いたしました。

議長(和田 善臣議員)

次に、日程第4 議案第21号 令和3年度忠岡町一般会計補正予算(第11号)について、議題といたします。

事務局長より、議案を朗読させます。

(事務局長：議案朗読)

議長(和田 善臣議員)

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長(杉原 健士町長)

議長。

議長(和田 善臣議員)

町長。

町長(杉原 健士町長)

議案第21号、令和3年度忠岡町一般会計補正予算(第11号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算額は3,033万円の追加で、これを補正することにより、予算総額は82億1,663万8,000円となります。

歳入につきましては、第10款 地方交付税で、普通交付税の計上、第14款 国庫支出金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の計上、児童福祉費、幼稚園費及び

社会教育費で保育士等処遇改善臨時特例交付金の計上、小学校費及び中学校費で学校保健特別対策事業費補助金の計上、第15款 府支出金で、重度訪問介護等利用促進支援事業費補助金の計上、第17款 寄附金で、ふるさと忠岡応援寄附金の計上、第18款 繰入金で、公共施設整備基金繰入金の減額、第21款 町債で、清掃施設整備事業債の計上。

歳出につきましては、第2款 総務費で、退職手当の計上、財政調整基金積立金の計上、ふるさと忠岡応援寄附金関連経費の計上、戸籍電算システム改修委託料において財源更正、第3款 民生費で、民間認定こども園保育士等処遇改善臨時特例交付金の計上、介護給付・訓練等給付費及び補助保育士等報酬において財源更正、第4款 衛生費で、クリーンセンター各機器更新等工事において財源更正、第10款 教育費で、小学校費及び中学校費で感染症対策消耗品代及び感染症対策備品購入費の計上、補助教諭等報酬及び留守家庭児童学級支援員報酬において財源更正をするものでございます。

次に、繰越明許費であります。総務費において、総合行政システム（社会保障・税番号制度）改修業務委託料275万円、戸籍電算システム改修委託料39万6,000円、民生費において、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業2億4,483万9,000円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業60万2,000円、教育費において、小学校費で感染症対策事業270万円、中学校費で感染症対策事業135万円について、年度内に完了を見ないため、それぞれ翌年度に繰り越すものでございます。

次に、地方債の補正につきましては、清掃施設整備事業債において限度額を2億2,000万円に変更するものでございます。

どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

提案理由は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。勝元議員。

11番（勝元由佳子議員）

この令和3年度一般会計補正予算（第11号）の中で一部質問させていただきます。

今回ですね、この補正予算の中で、退職手当の部分が上がってます。従前から審議の場でも質問させていただいてたんですけども、定年を迎えずに途中で辞めていかれる、忠岡町を去っていかれる職員の方ですね、近年ちょっと多いように思っております。過去にも、2年前でしたか、人事のほうも中途退職をされる若手職員の方々にアンケート調査を実施されておられました。様々な行政サービス、住民サービス等ですね、施策を実施するのも大事なんですけども、そこを担っていただく町の職員さんが辞めていくと、そこを食い止めることは本町の喫緊の課題だろうと思っています。

今年度も定年を迎えずに途中で辞められた方が11名おられるということでした。人事等に対して、辞める際に、こういう理由で退職しますという理由はそれぞれ個々に違うと思うんですけども、定年を迎えずに途中で忠岡町を去ろうと思う根本的な部分、理由、背

景というのは、何か共通するものがあるんだろうなというふうに思っています。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですけども、中途退職される職員の中でも、若手の職員さんたちと中堅以上のベテランの職員さんたちとは、恐らく理由、背景というのが根本的な部分で違うんだろうと思っています。若手職員さんのそういった背景については、もうアンケートもされてますし、直接お声も聞いたりとかして大体把握できてるんですけども、中堅以上のベテラン層の町を去ろうと思う理由、背景の部分はちょっとあまり分からなかったりするんですね。

それで、お聞きするんですけども、今、人事のほうでも把握されてると思いますけども、若手層の忠岡町を途中で去ろうと思う理由、背景の部分、どういう内容なのか。また、それとは別に中堅以上の層のベテラン層が忠岡町を去ろうと思う理由、背景、どういうものがあるのか。それらについて人事としてどのような対策、解決策、講じておられるのか、お聞かせください。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

退職される方の理由につきましては、個々の諸事情がございますので、どれがどういった原因かというのはなかなかこの場で答弁することはできないんですけども、若手の職員に対しましては先輩のアドバイス、1 on 1（ワンオンワン）という形で、毎月相談に乗ったり、そういう時間を取っているところでございます。

中堅職員につきましては、家庭の事情だとか、いろいろな個々の事情がございますので、本町といたしましては働きやすい環境に向け、いろいろと施策なり考えていきたいというふうには考えております。

11番（勝元由佳子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

勝元議員。

11番（勝元由佳子議員）

その先輩のアドバイスというんですかね、何かマッチング、ペアリングして、新人の職員さんの声を聞いて相談に乗るという対策されてるというのは、従前もお聞きしました。それもしていただいているようなんですけども。

実は、先日ですけどもね、忠岡町の役場の若手の職員さん、どなたかは分かりませんが、ちょっとメッセージを頂きまして、幾つかやり取りさせていただいたんですけど、その中でおっしゃっていたのが、その職員さんの知る限り、私の知る限りですけどという制

限つきですけど、忠岡町に就職して後悔をしている職員、若手職員、多いように思いますということでした。いろいろこんなこと、こんなことって挙げておられたんですけど、「それ、言わないでください」って言われてるんで言えないですけどね。取りあえず「勝元議員がよく指摘されてるような忠岡町の古い慣習がにじみ出ていると思います」ということをおっしゃられてました。

あと、人材育成をしていただけない環境というのもやっぱり同じようなことをおっしゃられていて、過去に人事のアンケートの中でも同じことが挙げられてたと思いますけど、やっぱり上の方、先輩に聞いても教えてもらえない。で、何か自分で調べて見てやろうと思っても、マニュアルとか書いたものも何もないというところで、すごい不安に感じておられるという部分もありましたし、それ以外でもいろんな部分で精神的な不安を抱えておられるなというのはすごい感じました。

で、今、町長のほうでもインターンシップ制度で新人の方々、採用試験を受けていただいて、入れるという部分について力を注いでいただいているところですけども、採用しても、幾ら採用しても途中で辞めてしまうと。この若手の方が思っておられるように、せっかく就職、忠岡町にしたけど、入ってから辞めたくなくなるというような、そういう組織体質の問題点を解決しないと、出るところ、どんどん抜けていくんじゃないかと思うんです。

ですので、実際人事のほうでもどのぐらい職員さん、特に今後を担う若手の職員さんの本音の部分ですね。胸の内というか、そういうところはどの程度把握されておられるのか。それと、今私が言ったようなことというのは、知りませんでしたというか把握できていませんということなのか、そこら辺ちょっとお聞きしたい。また、それに対してどういう対策、今後考えられるかというところをお聞かせいただけますか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

先ほど私のほうから答弁させてもらったんですけども、先輩の方と新人職員と対談する場面がございます。その内容につきましては人事課のほうに逐次報告を頂いているところでございます。

うちのほうですね、若手職員を育てるという人材育成につきましては、大阪府のほうに研修生等を派遣したり、また、今年度につきましては社会福祉協議会のほうにも人材を派遣して交流をしているところでございます。また、今後いろいろな人材育成に係る研修をやっていききたいというふうに考えております。

11番（勝元由佳子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

勝元議員。

1 1 番（勝元由佳子議員）

人事のほうの取組、研修等々されてると思うんですけど、恐らく研修って年に1、2回参加するかしないかですよね。で、日々の日常業務の会話とか、そういうものを通じての育成のほうが多分大事だろうと思いますし、そういった部分が多分追いついてないんだろなというところは、見ていて、聞いて感じるどころなんです。ですので、ぜひとも職員さんの生の声といいますか本音の部分を知っていただけたらと思いますし、多分そういうことも言えない空気もあるのかなというところは、お聞きして感じていました。ちょっと風通しがいいかどうなのかというところも含めて考えていただきたい。

私自身ですね、過去にも勉強会というところでご協力したいということでもさせていただいてましたけども、協力を得られずというところで今開催してませんけども、若手の方から中堅ぐらいの方々も、いろいろ複数の方、ちょっと聞いている中で、やっぱり参加したいとおっしゃる方、多いんですよ。複数おられる。

だけど、皆さん口をそろえて言うのは「上の目が気になって、参加するのはどう、ちょっと」と言われるんですね。ですので、こちらはこちらで、できること、協力していきたいと思っています。人材育成の部分で協力していきたいと思っていますし、いろいろアンケート調査等もさせていただいて、実態調査もしたいともっています。ですので、どうか役場側のほうも、それをぶち壊すようなことをせずに、ご協力いただいて、その組織の改善等に努めていけるように、ぜひお願いしたいと思います。

答弁は結構です。

議長（和田 善臣議員）

よろしいですか。

1 1 番（勝元由佳子議員）

はい。

議長（和田 善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

お諮りいたします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略して、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議長（和田 善臣議員）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（な し）

議長（和田 善臣議員）

ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第21号 令和3年度忠岡町一般会計補正予算（第11号）について、採決いたします。

原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認め、本件は、原案のとおり可決することに、決定しました。

議長（和田 善臣議員）

日程第5 議案第22号 令和4年度忠岡町一般会計補正予算（第1号）について、議題といたします。

事務局長より、議案を朗読させます。

（事務局長：議案朗読）

議長（和田 善臣議員）

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（杉原 健士町長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

議案第22号 令和4年度忠岡町一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算額は、5,095万8,000円の追加で、これを補正することにより、予算総額は75億8,823万5,000円となります。

歳入につきましては、第14款 国庫支出金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上、保育対策総合支援事業費補助金の計上、第15款 府支出金で、教育支援体制整備事業費補助金の計上。

歳出につきましては、第2款 総務費で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時

交付金活用事業に係る人件費及び、公共施設感染予防対策事業、ホームページ更新事業、水洗化工事補助事業、投票所感染予防対策事業、自宅療養者支援事業、保育所等 I C T 導入事業、感染予防対策啓発事業、保育所等感染予防対策事業、妊婦感染防止宿泊支援事業、妊婦に対する加湿機能付空気清浄機購入助成事業、障害者工賃等支援事業、感染予防対策救急器具等購入事業、忠岡小学校旧館教室床改修事業、文化会館感染予防対策事業、これら 1 4 事業に関連する経費の計上でございます。

どうぞ、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

提案理由は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

お諮りいたします。

本件は、会議規則第 3 9 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略して、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議長（和田 善臣議員）

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（な し）

議長（和田 善臣議員）

ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第 2 2 号 令和 4 年度忠岡町一般会計補正予算（第 1 号）について、採決いたします。

原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認め、本件は、原案のとおり可決することに、決定しました。

議長（和田 善臣議員）

次に、日程第 6 意見書第 1 号 国民健康保険料の子ども均等割減免の拡充に関する意

見書の提出について、議題といたします。

事務局長より、議案を朗読させます。

議会事務局（柏原 憲一局長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

局長。

議会事務局（柏原 憲一局長）

意見書第1号 国民健康保険料の子ども均等割減免の拡充に関する意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、国民健康保険料の子ども均等割減免の拡充に関する意見書を提出する。

令和4年3月25日提出

提出者 忠岡町議会議員 是枝 綾子

賛成者 同 二家本英生

賛成者 同 河野 隆子

国民健康保険料の子ども均等割減免の拡充に関する意見書（案）

政府においては、「子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国・地方のとりくみとして」令和4（2022）年度から未就学児にかかる国民健康保険料均等割額の5割の軽減が実施されます。

子ども均等割軽減の創設と拡充を求める国民の願いに応えるものであり、大いに歓迎するところであります。

国民健康保険は他の健康保険とは違って、世帯員数に応じた均等割保険料がかかってきます。世帯員数は子育て中の家庭など、多人数世帯ほど負担が重くなっています。また、「少子化対策の充実」にも逆行しているとして、その軽減を求める声も高まっています。よって、国及び国会においては、その対象を未就学児に限ることなく、義務教育対象児や18歳まで拡大させることや全額減免が期待されています。

国においては、少子化対策の拡充のためにも、国民健康保険料の子ども均等割額のさらなる拡充策を行われるよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年3月25日

泉北郡忠岡町議会

議長（和田 善臣議員）

提案者の趣旨説明を求めます。

6 番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

6 番（是枝 綾子議員）

国民健康保険料の子ども均等割減免の拡充に関する意見書について、補足をして趣旨説明とさせていただきます。

国においては、令和4年度4月から国民健康保険料の子育て世帯の負担軽減を進めるとして、子どもの数が多いほど国保料が引き上がる均等割部分の5割を未就学児に限って公費で軽減するというものであります。国がその公費の分の2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1負担をするということで、全国の対象となる人数は65万人の子どもであると。そして予算としては公費が、先ほど申し上げた国、府、町で公費が、全国で81億円というものであります。

低所得の世帯に対しては現在、均等割の保険料の軽減措置が、7割、5割、2割軽減というものがございしますが、それに軽減が上乗せされる形となります。そして、軽減がかかっていない方については、それぞれ5割が、均等割の5割が軽減されるというものであります。忠岡町の子どもの均等割、参考までに申し上げますと、1人当たり年間4万1,280円です。これが半分になるということでありまして。

やはり高過ぎる国保料ということで、その軽減対象も限定されているということでありまして、それも2分の1ということでありまして、十分とは言えませんが、子育て世帯の負担軽減を求めてきた粘り強い住民運動の成果でもありますし、全国の知事会とか全国町村長会も、全国市長会も、国保の子どもの均等割の軽減ということは要望書の中できちんとこの間述べられて、数年述べてきておりまして、そしてこのことが決まった年の令和3年度ですね。現在は3年度ですが、そこのそれぞれでもやはり対象の拡大というんでしょうか、そして補助の拡充ということは、要望はされております。ですから、この意見書については、全国知事会、市長会、町村長会と同じ要望ということになるわけでありまして。

また、このことが決められました厚生労働省の社会保障審議会の部会でも、全国の知事会や全国の市長会などの委員の方から、未就学児にとどまらない対象拡大の意見も出されておりました。

ということで、国保、国民健康保険はやはり非正規の労働者、また低所得の方、年金生活の方といった、そういった方が大半を占めておりますので、高過ぎる国保料というのは本当に子育て世帯に限らず大変負担が重たいものであります。

子育て世帯の負担が、大変この国保料、重たいということはこれまで申し上げてきまし

たが、一応参考までに、本町の国保料については、やはり40代夫婦と未成年の子ども2人の4人世帯で年間所得が200万円のモデル世帯では、やはり42万5,959円という、2022年度も大変高い国保料になるわけであります。この国保の均等割をやはりなくしていくということが、本当の子育て世帯の負担の軽減ということにつながっていくかと思えます。

財源は、先ほど申し上げた公費の部分で81億円ですから、これを2倍にするということは国においてはそんなに大変な、40億を増やすだけですから大変なことではないかと思えます。また、対象世帯を広げていくということもそんなに大きな数字ではないわけですから、やはりここを求めていくというのは当然のことではないかと思えます。

そして、協会健保と組合健保などの保険料と国民健康保険の差というのは、やはり国保は1.5倍高いと、平均言われております。それはやはり均等割と平等割があるからということもございませう。ですから、その部分の均等割も平等割もなくしていくということが、協会健保、組合健保と国保との保険料の格差をなくしていくということにもなっていくかと思えます。

その財源については、やはり1兆円ね、あと出せば均等割がなくせるというところまで来ておりますので、そういった公費で負担をしていくと。今現在、令和4年度から実施される子どもの均等割の軽減については拡充をしていく、これは子育て世帯の負担軽減ということに直接つながっていきますので、これを求めていくというのは議会としては当然ではないかと思えます。

本町においても3月議会の様々なところで、国に対して均等割、子どもの均等割の拡充については求めていきたいという忠岡町の姿勢も述べられておりますので、それを町議会としても後押ししていくということは大変重要なことで、大切なことであると思えます。

以上のことから、この意見書案をぜひ皆様のご賛同を賜って可決して、国に対して上げていきたいと思えますので、どうぞ皆様のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

提案者の趣旨説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

お諮りいたします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略して、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (和田 善臣議員)

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議長 (和田 善臣議員)

これより、討論に入ります。

討論は、ありませんか。

(な し)

議長 (和田 善臣議員)

ないようですので、討論を終結いたします。

議長 (和田 善臣議員)

これより、意見書第1号 国民健康保険料の子ども均等割減免の拡充に関する意見書の提出について、起立により採決いたします。

賛成議員の起立を求めます。

(起立少数)

議長 (和田 善臣議員)

起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

議長 (和田 善臣議員)

次に、日程第7 意見書第2号 後期高齢者の医療費窓口負担の引き上げを行わないことを求める意見書の提出について、議題といたします。

事務局長より、議案を朗読させます。

議会事務局 (柏原 憲一局長)

議長。

議長 (和田 善臣議員)

局長。

議会事務局 (柏原 憲一局長)

意見書第2号 後期高齢者の医療費窓口負担割合の引き上げを行わないことを求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、後期高齢者の医療費窓口負担割合の引き上げを行わないことを求める意見書を提出する。

令和4年3月25日提出

提出者 忠岡町議会議員 是枝 綾子

賛成者 同 二家本英生

賛成者 同 河野 隆子

後期高齢者の医療費窓口負担割合の引き
上げを行わないことを求める意見書（案）

現在、75歳以上の医療費の窓口負担は原則として1割ですが、10月から全国の75歳以上の約1,815万人のうち約370万人は2割負担になります。75歳以上で年金などの年収目安が単身で200万円以上、夫婦で320万円以上の人を対象になります。これにより窓口負担は年平均で約8万3,000円から約10万9,000円へと、約2万6,000円負担が増えます。時限的な負担軽減措置や高額療養費制度があるとはいえ、負担増になるのは変わりありません。政府は、人口の多い団塊の世代が令和4（2022）年から75歳以上になり始め医療費が急増するため、高齢者の給付を見直し、財源を賄う現役世代の保険料負担を抑えるとしています。

しかし、2割負担化は、コロナ禍で精神的にも経済的にも疲弊している高齢者の負担増による受診控えと疾病の重症化を招きかねず、現役世代が受ける負担軽減効果もわずか月額約30円です。高齢者の所得の8割は公的年金ですが、その年金支給額も2022年度より0.4%引き下げられます。高齢者の収入減少は、生活水準の低下や受診抑制にもつながります。高齢者のくらし・いのち・健康を守るために、後期高齢者医療費窓口負担2割化の中止を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月25日

泉北郡忠岡町議会

議長（和田 善臣議員）

提案者の趣旨説明を求めます。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

提出者に代わって趣旨説明をさせていただきます。

医療費窓口負担割合の2倍化の、この対象者は単身世帯で年収200万円以上、夫婦世帯で同320万円以上を対象にして、約370万人が負担増となります。既に現役並み所得で3割負担のと合わせますと、75歳以上のほぼ3人に1人が2割以上の負担を求められることとなります。

今でも窓口負担は、通院の頻度が高い高齢者に重くのしかかっていますのに、2倍化さ

れば大打撃は必至であります。高齢化などによって必要になる社会保障費の増額分を毎年容赦なく政府は切り込んでおり、総額は9年間で何と2兆円にも達しております。75歳以上の高齢者医療制度の保険料の引上げや、この間の介護保険料アップ、そして生活保護費の削減などで高齢者を中心に大きな負担と犠牲をもたらしてきました。そして、年金改悪など、約3.9兆円も国民への給付を削っております。

政府のほうは「若い世代のため」というふうな理由をつけておりますが、この言い分も全く成り立ちません。今回の法律によって軽減される労働者1人当たりの保険料は月平均33円です。たったの33円なんですね。給与が比較的低い若年労働者だと軽減額はさらに少なくなります。最も減額されるのは公費負担、年間1,140億円です。公的医療への国の財政的な責任を大後退させることに、全く道理はありません。高齢者と現役世代の負担を軽減するためには、歴代政権が減らしてきた国庫負担を元に戻すこと、これが何よりであります。

国民が安心して医療を受けられる体制の強化こそが、今必要であります。窓口負担割合の引上げは本末転倒ではないでしょうか。医療破壊の窓口2倍化の強行はやめるべきであります。コロナ危機に学ぶなら、国民が安心して受診できる医療の仕組みの抜本的な拡充、それが大変今急がれるべきだというふうに思います。

こういった理由によりまして、この後期高齢者の、10月からの医療費窓口割合の引上げ、これは行わないこと、やはり忠岡の高齢者の方の命、健康を守るために中止を求めるこの意見書案を、ぜひこの忠岡町議会でも賛同いただいて国に上げていきたいというふうに思います。ぜひよろしく願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

提案者の趣旨説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

お諮りいたします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略して、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議長（和田 善臣議員）

これより、討論に入ります。

討論は、ありませんか。

(あ り)

議長 (和田 善臣議員)

まず、原案に反対者の発言を許します。

4 番 (小島みゆき議員)

議長。

議長 (和田 善臣議員)

小島議員。反対討論ですね。どうぞ。

4 番 (小島みゆき議員)

後期高齢者の医療費窓口負担割合の引き上げを行わないことを求める意見書について、公明党の意見を申し上げます。

少子高齢化に対応した全世代型社会保障の構築に向けて、給付と負担を見直す健康保険法等の改正であります。若者と高齢者で支え合い、若い世代の負担上昇を抑えるという長年の課題に対応することです。

健康保険から支給される傷病手当の支給期間の通算化、さきに提出されました国民健康保険における子どもの保険料均等割額を減額する措置の導入、そして複数の病気で頻繁に受診する人などへ配慮として設けられる激変緩和措置で、外来の負担増を施行後2年間は最大4,500円に収めるとしていた政府案を、さらなる対応を求める我が党の主張を受け、施行後3年間外来の負担増を最大でも3,000円に収める措置を講じられたことから、本意見には反対いたします。

議長 (和田 善臣議員)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

6 番 (是枝 綾子議員)

議長。

議長 (和田 善臣議員)

是枝議員。

6 番 (是枝 綾子議員)

意見書案についての賛成討論をいたします。

高齢者の方の負担増は致し方ないというふうな、そういったことであるのかなと、反対討論の方は、と思います。

しかし、本来社会保障は、お互い様で互助会的に助け合うというものではなく、社会保障というのですから、国が、国家が責任を持ってやっていくという姿勢が大事ではないかと思えます。メスを入れるところは何ぼでも国の国家予算ではあります。

まず、大富豪の方への株のもうけへの税率があまりにも低過ぎる。この不公平税制ですね。富裕層優遇の不公平税制を正すということが必要ではないかと思えます。所得税の負

担率がアメリカは24.9%なのに日本は18.4%という、大変富裕層優遇の不公平税制ということであります。コロナ禍でも大富豪の資産は10兆円も増えています。

富裕層の資産のほとんどが株式です。富裕層の株のもうけへの税率があまりにも低過ぎる。だから負担能力のない高齢者にそのツケをするのではなく、やはりこういった負担ができる、負担能力のある方に求めていく、これこそが国がやるべき税の再配分ではないでしょうか。

それとあと、GDP比2%に向けた大軍拡、また在日米軍駐留経費の思いやり予算、ここにこそメスを入れていくということで、この負担増の部分については、これを少し、ほんの少し見直すだけでも出てくるのに、年金が減らされ生活が大変な高齢者に負担を強いるというのは、どう考えてもおかしいと思います。

で、あと3年間は、施行後3年間は1か月3,000円、負担増が3,000円以下に抑えるということではありますが、3年たったら負担増がそのまま、解除されてしまうということでもあります。こんなやり方では全く問題の解決にはなりません。本当に少子高齢化で財政が大変というのなら、根本から見直すと、こういういなし的な、そういう軽減を取りましたということではなく、やはり根本からきちんと財政を見直していくということこそ国においてはすべきではないかと思います。

負担能力のない者に負担を求めるということは、大変間違っていると思います。負担能力のある富裕層にきちんとその負担を求めていく、そして必要のない大軍拡というものも削っていく、このことこそ財源をつくっていくべきではないかと思います。

よって、この高齢者の医療費窓口負担を2割負担導入ということについては、全く国民の目線、住民から見れば根拠のないことであると思いますので、行わないことを求める意見書には賛成したいと思います。

議長（和田 善臣議員）

他に、討論はありませんか。

（なし）

議長（和田 善臣議員）

ないようですので、討論を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

これより意見書第2号 後期高齢者の医療費窓口負担割合の引き上げを行わないことを求める意見書の提出について、起立により採決いたします。

賛成議員の起立を求めます。

（起立少数）

議長（和田 善臣議員）

起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

議長（和田 善臣議員）

日程第8 総務事業常任委員会の閉会中の所管事務調査についてを、議題といたします。

総務事業常任委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。総務事業常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議なしと認めます。

よって、総務事業常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（和田 善臣議員）

日程第9 福祉文教常任委員会の閉会中の所管事務調査についてを、議題といたします。

福祉文教常任委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。福祉文教常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議なしと認めます。

よって、福祉文教常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（和田 善臣議員）

次に、日程第10 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について、議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査と

することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (和田 善臣議員)

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長 (和田 善臣議員)

本定例会に付された事件は、全て議了しました。

議長 (和田 善臣議員)

閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありますので、発言を許します。

町長 (杉原 健士町長)

議長。

議長 (和田 善臣議員)

町長。

町長 (杉原 健士町長)

議長のお許しをいただきまして、閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

去る3月1日より開会されました本定例会におきましては、ご提案いたしました諸議案について慎重なご審議をいただき、ご賛同、ご可決を賜り、誠にありがとうございます。本定例会や各委員会を通じましていただきましたご意見、ご要望につきましては、その趣旨を十分尊重させていただき、今後の町政運営に生かしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、3月16日に発生いたしました福島県沖を震源とする地震により被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧を心よりお祈り申し上げます。

また、先月24日に発生しましたウクライナに対するロシアの軍事侵攻は、双方多数の犠牲者が出る中、民間人にも多くの犠牲者が出ております。停戦に向けての交渉は継続中とのことでありますが、一刻も早く早期の終結を願うばかりであります。

国内においてはコロナウイルスの新規感染者の減少傾向にありますが、本町においても依然として、連日感染者が出ている状況であります。現在、医療従事者の方々のご協力をいただき、コロナウイルスのワクチン集団接種を実施しておりますが、引き続きミスがないよう頑張っておる所存でございますので、よろしくお願いいたします。

まだまだ社会的、経済的にも先行きが不透明な状況ではございますが、スピード、決断、実行をモットーに、誰もが幸せを実感できる忠岡をつくるため、職員一丸となり新年度も頑張っておりますので、議員皆様方におかれましてはご支援、ご協力のほどよろし

くお願いいたします。

そして、先ほど来議員さんから出ましたように、中途退職者等々があるとかいうようなご意見も頂きました。私、個人的には忠岡町のこの職場自体じゃなしに、現在置かれている今の社会状況、また昔からよく言われるゆとり教育とか現代人とかいうような中、また希薄とかいう、近所のお付き合いとか、個々の力不足かなとかいうようなことも感じるように思います。

また、公務員というのは何か、今はもう令和ですけども、まだレトロ、昭和というような感覚のすることを感じることもあります。その中におきましてもインターンシップ、またその中で頑張っ、その中で力を持ちながら、また今までコロナ禍において、この2年間というのは空白の2年間かも分かりません。その中におかれましても各課職員とコミュニケーション、また時には飲みニケーションというのを使いながら、職員とともに忠岡町を盛り上げていきたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどお願いしたいと思っております。

それと、この時間をお借りいたしまして、3月末日をもちまして今日ご出席の柏木消防次長が退職、定年退職でございますので、今日はここで現場でおりますので、一言ご挨拶を頂きたいと思っております。ご苦労さまです。どうぞ。

議長（和田 善臣議員）

柏木消防次長。

消防次長（柏木 忠司次長）

3月31日で定年退職となります。どうもお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）。

町長（杉原 健士町長）

最後に、寒さも和らぎ、ようやく穏やかな季節となってまいりましたが、議員皆様方におかれましては健康にご留意され、ますますご活躍いただきますよう祈念申し上げまして閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

議長（和田 善臣議員）

以上をもちまして、令和4年第1回忠岡町議会定例会を閉会いたします。

議員皆様方には、大変ご苦労さまでございました。

（「午前11時27分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和4年3月25日

忠岡町議会議長 和田善臣

忠岡町議会議員 河野隆子

忠岡町議会議員 河瀬成利